

京都府立聾学校舞鶴分校への 障害児通学支援事業について

どんな制度？

福知山市では、京都府立聾学校聾学校の舞鶴分校小学部へ在籍する児童の通学を支援しています。

障害があることによりひとりで通学することが困難な児童に対し、必要に応じて福知山市障害児通学支援事業に登録している事業所の支援員が支援します。

JR福知山駅から学校までの支援を行います。

JR福知山駅から JR 西舞鶴駅までの電車区間だけでなく、学校までの徒歩区間も支援員が同行します。

高学年に向けて、自力で通学できるよう支援します。

利用までのながれ

障害者福祉課に「福知山市障害児通学支援事業申請書」等必要書類を提出



利 用 決 定



事業所に利用証を提示し、利用開始

利用料について

利用料（自己負担額）は、1回（片道）あたりの事業費 4,700 円の 5% で 235 円です。月ごとに利用回数に応じて事業所へ支払います。

自己負担割合は世帯の所得状況に応じて 0~5% の範囲で決定します。

利用上限回数は、月 46 回です。

●申請・問合せ先●

福知山市福祉保健部障害者福祉課

電話 0773-24-7017 / FAX 0773-22-9073